

土地改良事業計画概要書

事業区在業主
事地所事業主
名名地体
：：：：
区吉大
画田和城
整理沢
事業渡町
事沢城県

目次
第一章：地域の概要
第二章：事業の目的
第三章：事業の概要
第四章：事業の計画
第五章：事業の費用
第六章：事業の利益
第七章：事業のリスク
第八章：事業の環境
第九章：事業のまとめ

第一章 目的

本地区は、宮城県の北部、大和町の西部に位置する丘陵地で、一級河川吉田川の右岸に展開する水田新である。
地区内の農地は昭和50年代に10～20a区画に整備されているが、区画は小さく、末端の用排水路は未整備のうえ道路幅員も狭小であることから大型機械の導入が困難な状況である。このため営農には多くの労力を必要とし生産性が低く近代的農業経営へ向け大きな支障となっている。
従って、農地中間管理機構関連農地整備事業によりほ場の大区画化、道路・末端用排水路、暗渠排水等の整備を一体的に行い、耕地の汎用化や水管理等の合理化を図るとともに、農地の利用集積と経営体の育成・支援を一体的に行い、効率的かつ安定的な農業経営の確立を行い、集積化を加速し豊かで競争力ある農業の実現を目指すものである。

第二章 地域の所在及び現況

第1節 地域

宮城県黒川郡大和町吉田字沢渡地内

第2節 地積

現況地目 市町村名	田	畑	小計	その他	計	備考
大和町	44.9	0.2	45.1	7.6	52.7	
計	44.9	0.2	45.1	7.6	52.7	

第3節 現況

第1項 地形

本地区は、一般河川鳴瀬川水系吉田川の右岸に展開する水田地帯である。地区の傾斜は1/21～1/87程度（主傾斜1/39）の傾斜を有している急傾斜地区である。受益地の標高は78m～138mである。

第2項 地質、土壌

本地区の地質は、第四系完新統沖積地堆積物より形成され、土壌は下記のとおりである。

土 壌 状 況						
番号	D31	E42	H70	I84		計
土壌統区名	強クイ土壌 強粘土斑鉄型	クイ土壌 粘土型	黒色土壌 粘土火山礫層型	黄褐色土壌 砂土型		-
面積 (ha)	15.1 (-)	8.8 (-)	17.0 (0.1)	4.0 (0.1)		44.9 (0.2)
地形・傾斜	1/21～1/87 (1/39)					-
乾 湿	湿	半湿	乾	乾		-

面積の下端()は普通畑

第3項 一般気象

観測所名	大 衡 観 測 所		自平成25年～至令和4年	
	第 一 位	第 二 位	第 三 位	第 四 位
観測所名	かがい期5～8月		非かがい期9～4月	
平均気温	20.5℃		7.4℃	
降水量	592.2mm		735.2mm	
根雪期間	無霜期間		最多風向	
	-		SE	
			最大風速	
			積算温度	
			13.3 m/s	
			計又は平均	
			11.8℃	
			1,327.4 mm	
			-	

第4項 特殊気象

観測所名	大 衡 観 測 所				
	第 一 位	第 二 位	第 三 位	第 四 位	第 五 位
自昭和18年	単位：雨量：mm 旱天日数：日				
至令和4年	数量	数量	数量	数量	数量
最大日雨量	340	239	211	207	207
最大2日連続雨量	361	318	307	282	281
最大3日連続雨量	361	344	313	287	283
最大連続雨量	407	389	384	361	357
最大連続日数	76	58	56	49	48
積雪量	-	-	最大凍結深	-	-

第5項 水利状況

(1) 用水状況

本地区の用水は、一級河川吉田川を水源とする橋元揚水機場と3ヶ所のため池を含む溪流水によりかんがいしている。
本地区は、沢渡工区は橋元揚水機場と松葉の沢ため池・若畑組合ため池と溪流水により供給し、日水工区は日水ため池と溪流水により供給し、次ノ上工区は次ノ上堰による溪流水により用水供給を行っている。地区内の用水路のほとんどが土水路であり、また用排水用水路で利用している状況であるため、取水、排水、維持管理に支障をきたしているなど、非効率的な営農を余儀なくされている。

(2) 排水状況

本地区の排水は、既設排水路を流下し一級河川吉田川へ直接自然排水されている。地区内の排水路は用排水用水路の土水路・対応年数が過ぎて二次製品水路もあり、水路底も浅く、水管理や排水などの営農に多大な支障を来している状況である。

第6項 地域環境の概要

本地区の地区内の用排水路は、魚類（ギンブナ、ドジョウ類、ホトケドジョウ、アママス類、ミナミメダカ）、両生類（アカハライモリ、トウキョウダルマガエル、ムカシツチガエル）、底生動物（オオタニシ、モノアラガイ、コオイムシ、ガムシ）の生物が生息し、豊かな自然を有する地域である。

第三章 基本計画

第1節 基本計画の要旨

本地区は、宮城県の北部、大和町の西部に位置する丘陵地で、一級河川吉田川の右岸に展開する水田地帯である。地区の大部分は昭和50年代に10a～20aに整備されている。

地区内のほ場は不整形区画が多く、用排水路兼用でありまた道路幅員が狭小のため、機械による効率的な営農が困難であり、農業経営には多くの労力を必要とし、生産性が低く農業競争力の強化、食料自給率の向上、農業の多面的役割、農村の活性化を総合的に可能にする農業の確立へ向け大きな支障となっている。
したがって、当事業によりほ場の大区画化、道路・末端用排水路、暗渠排水等の整備を一体的に行い、耕地の汎用化や水管理等の合理化を図るとともに、農地の利用集積と経営体の育成・支援を一体的に行い、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指すものである。

第2節 主要工事計画

1. 区画整理 A = 52.7 ha

①整地工	A =	40.5 ha
②道路工	L =	7,786 m
③用水路工	L =	7,735 m
④排水路工	L =	10,186 m

2. 暗渠排水 A = 40.4 ha

3. 客土 A = — ha

第四章 工事又は管理の要領

第1節 工事の内容

工事の内容は、主要工事計画で述べたとおりである。

第2節 管理の内容

本事業により造成される施設は、大和町及び大町土地改良区が適切に維持管理する。

第五章 換地計画の要領

第1節 換地計画樹立の必要性

本地区の農地は、20a区画もあるが10a区画と不整形区画がほとんどであり、合理的な水管理や大型機械による省力化等が進まず農業競争力の強化、食料自給率の向上、農業の多面的役割、農村の活性化を総合的に可能にする農業への転換に支障をきたしている。また、分散した農地が多いため効率的な農作業ができない状況にある。

よって、本事業を契機に農地の区画拡大、用排水路・農道の整備、換地による農地の集団化を総合的に実施し、農業機械の効率的な作業と適正な水管理を行う際の条件に整備することをとじているため、工事完了後の区画に対応した権利関係の再編を行う換地計画を必要とする。

第2節 換地計画樹立の基本方針

(1) 従前地の地積の基準

換地交付の基準とする従前の土地の地積は、土地改良事業計画決定の日の登記簿地積とする。ただし、上記の日から3ヶ月以内に測量士、測量士補又は土地家屋調査士の測量した実測図及び隣接所有者の同意書を添付して申し出があった場合、若しくはそれと同等の実測図面が提出され、換地委員会が適当と認めた場合は、その申し出があった地積とする。

(2) 農用地集団化の方法

区分	地帯別・グループ	個人別換地の方法		
		位置設定	1戸当り目標団地数	区画畦畔の取扱い
吉田沢渡	集落別の集団化とともに担い手農家の所有農地が面的集積の核となり、大区画の効用を十分に発揮できるよう配慮する。	個人別の位置については、各人の従前の土地の利用等を考慮して集団化を図るが、担い手農家による生産集積が行われ易い、大区画の効用を十分に発揮できるよう配慮する。	1.5団地	区画畦畔の取り扱いについては、大区画の機能を損なわないよう固定畦畔とし、分割する場合には畦畔を築立せず杭による分割表示を基本とする。

(3) 非農用地の換地方針

換地区	用途	非農用地区域の位置	面積 (㎡)	換地の手法	換地取得予定者
吉田沢渡	雑種地	大和町吉田字日水	2,556	特定用途用地	従前地所有者(個人)

(4) 清算の方法

比例地積清算方式による。

第3節 土地改良法第5条第6項に規定する国有地等の編入承認にかかる事項

(単位 : ha)

区分	公用公共用地			一般国有地	合計
	国有地	県有地	町有地		
道路	-	-	3.7	-	3.7
水路	-	-	3.6	-	3.6
計	-	-	7.3	-	7.3

